

2～6年生の保護者の皆様

横浜市立菅田の丘小学校  
校長 中村 宏

## 日常的な端末持ち帰りについて

### 1 はじめに

昨年度より、日常的な端末持ち帰りを進めています。今年度は6月から端末を持ち帰ります。端末を活用し、お子さんの学びの充実と目指す姿の実現に向け、保護者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力をお願いいたします。

#### 端末持ち帰りの基本的な考え方

- ・ 知識・技能の習熟や、自分のペースで学び進めるような家庭学習の充実
- ・ 臨時休校等緊急時や、不登校等で学校に行けない児童生徒への学びの保障

日常的な端末の持ち帰りを実施するにあたり、学校教育での端末の活用と、家庭や学校外での利活用も含めたトータルとした、児童の学びの充実を目指します。そのために、学校と家庭が連携して、子どもの学びを支援する意識を高めていく必要があります。

### 2 学習内容（例）

- ・ ロイロノート・スクールを使った課題等に取り組む
  - ・ デジタル学習ドリル「Monoxer」
  - ・ 自主的な調べ学習
  - ・ 予習・復習
- ※詳しくは、各学年からお伝えします。

### 3 お願いと留意点

- (1) タブレット端末でインターネットを閲覧する際は、児童が有害なサイトに入れないよう、フィルタリングソフトを設定し、閲覧制限をかけています。フィルタリング機能は必ずしも完全ではありません。もし不適切なサイト等がありブロックが必要な場合は学校にご連絡ください。
- (2) 時間制限機能として、深夜間（21時～5時）のインターネット利用が制限がされます。家庭学習の取組は計画的に行うようお願いいたします。
- (3) タブレット端末は、インターネットに接続し、クラウドサービスを利用する場合があります。その際の通信機器、通信料、充電費はご家庭の負担となります。ご理解とご協力をお願いします。
- (4) 端末にはパスコードを設定しています。パスコードを忘れてしまったり、ロック解除ができなくなったりした場合は、強制終了や再起動はせずに、学校にご連絡ください。
- (5) 端末の紛失や破損が発生した場合は、速やかに学校までご連絡ください。紛失や破損の際の費用は保護者様の負担となる場合があります。
- (6) 端末を持ち帰ることで、自宅に端末を忘れるというケースが予想されます。翌日の授業で使用するため登校時には持参するようお子さんへの声掛け等をお願いいたします。
- (7) 詳細については次の文書等のご確認をお願いいたします。  
(4月9日すぐーるで配信済み)
  - ・ 個人情報に関する同意書
  - ・ 端末借用に関する同意書
  - ・ GIGA 端末とその付属品の破損、故障等の対応についてのお願い  
(本日配信)
  - ・ 持ち帰り使用ルール（児童向け）

お問い合わせ先  
菅田の丘小学校 電話番号 045-472-5803